



平成 29 年 12 月 8 日

各 位

会 社 名 クロスプラス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 山本 大寛
(コード番号 3320 東証・名証第二部)
問 合 せ 先 取 締 役 西垣 正孝
(TEL052-532-2211)

株式会社サードオフィスの株式取得の基本合意書締結に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 8 日開催の取締役会にて、株式会社リヴァンプの投資先であるアパレルODM事業、OEM事業等を手掛ける株式会社サードオフィス(以下、「サードオフィス社」という。)の株式を取得することについて、株式会社リヴァンプとの間で基本合意書を締結しましたので、お知らせいたします。

1. 株式の取得の理由

当社は、主力のレディースアパレルを中心に、キッズアパレル、服飾雑貨の企画・製造・販売を主な事業としております。今後においては、メンズ、キッズ、服飾雑貨等の商品分野の強化を進めるとともに、販促提案などにも磨きを掛け、売場をトータルで企画提案できるアパレル業界のプラットフォーム企業をめざしていきます。

サードオフィス社は、メンズを主力としたアパレル ODM・OEM 事業を行っています。同社は、企画・デザイン力を強みとしており、セレクトショップや有力SPA等の幅広い顧客との取引を展開しております。

当社グループは、3か年の中期経営計画で「製造卸売事業の安定した収益基盤の確立」を掲げ、「新規販路の拡大」を重要な施策として取組んでおります。当社は、この施策を積極的に進めるために販路の拡大とメンズアパレル商品の強化を目的としてこの度、株式取得(子会社化)の基本合意書を締結するに至りました。

今後は、両社の企画・デザイン力、販売力の活用を進めることで、アパレル事業の成長を見込んでおります。また、生産拠点、海外貿易、物流等の集約による経営の効率化を推進し、グループ全体としてさらなる収益拡大をめざしていきます。

2. 異動する子会社（サードオフィス社）の概要

(1) 名 称	株式会社サードオフィス	
(2) 所 在 地	東京都目黒区東山三丁目8番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西村 隆	
(4) 事 業 内 容	アパレルODM事業、OEM事業等	
(5) 資 本 金	66 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	平成 12 年 4 月 19 日	
(7) 大株主及び持株比率	普通株式(議決権あり)	
	株式会社リヴァンプ	70%
	西村 隆	8.6%
	他 個人4名	21.4%
	A種優先株式(議決権なし)	
	株式会社リヴァンプ	100%
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません
(9) 当該会社の売上高(注)		
平成 29 年 1 月 1 日～ 平成 29 年 3 月 31 日	1,310 百万円	
平成 28 年 1 月 1 日～ 平成 28 年 12 月 31 日	4,614 百万円	

(注)平成 29 年 3 月期は決算期変更に伴い、3か月間の変則決算となります。

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社リヴァンプ	
(2) 所 在 地	東京都港区北青山二丁目 12 番 16 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 湯浅 智之	
(4) 事 業 内 容	経営受託・経営人材の派遣業務、経営／戦略／業務コンサルティング、デジタル&IT コンサルティングソリューション	
(5) 資 本 金	100 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	平成 17 年 9 月 15 日	
(7) 純 資 産	2,738 百万円	
(8) 総 資 産	3,417 百万円	
(9) 大株主及び持株比率	当該会社との協議により非開示とさせていただきます	
(10) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

*株式会社リヴァンプは、本件に先立ちサードオフィス社のその他の株主から株式を集約することを予定しており、当社は株式会社リヴァンプからサードオフィス社の株式 100%を取得する予定であります。

4. 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	普通株式:0株 (議決権の数:0個) (議決権所有割合:0%) A種優先株式:0株 (議決権なし)
(2) 取得株式数	普通株式:500株(議決権の数:500個) A種優先株式:600株(議決権の数:0個)
(3) 異動後の所有株式数	普通株式:500株(議決権の数:500個) A種優先株式:600株(議決権の数:0個) (議決権所有割合:100%)

*取得価格については、サードオフィス社の企業価値を勘案し、双方協議のうえ合理的な調整のもと算定してまいります。相手先との協議により非開示とさせていただきます。

5. 日 程

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 基本合意決議日 | 平成 29 年 12 月 8 日 |
| (2) 譲渡契約締結日 | 平成 29 年 12 月 27 日 (予定) |
| (3) 株式譲渡実行日 | 平成 30 年 2 月 1 日 (予定) |

6. 今後の見通し

本件により、サードオフィス社は当社の連結子会社となる見込みですが、今後の連結業績に与える影響につきましては、現時点では軽微であると見込んでおります。

以 上